

被告人意見陳述

私は無罪です。

上村さん、河野さん、倉沢さんと共謀した事実も、上村さんに内容虚偽の公文書の作成を指示したことも一切ありません。

私は、公訴事実第 2 の内容虚偽の証明書を発行したことについては、一切関わっておりません。

私は、これまで、公務員という自分の職業に誇りを持ち、また、公務員として国民から信頼を得ることを大切にして、仕事に従事してきました。そうした中で、与党であれ、野党であれ、有力議員といわれる方であれ、国会議員から依頼を受ければ法に反することも引き受けるなどということはありません。

平成 22 年 1 月 27 日